



広報

# おみい友

No.335

2026.5

## 上板中学校1年生 交通安全教室を実施しました



インスタ始めました



KAMITTA\_TOWN

お問い合わせフォーム



人間ドック・脳ドック助成事業 9

簡単チェック！上板町認知症ケアパス 15～18  
※抜き取ってご使用いただけます

議会だより 20～25



# 藍青賞を受賞



徳島県の教育、文化、スポーツなどの分野で輝かしい業績を収めた個人や団体に贈られる「藍青賞」を、上板中学校3年生の水村芽生（みずむらめい）さんが受賞しました。

水村さんは、令和7年8月2日から3日にかけて開催された「第63回四国中学校総合体育大会陸上競技」に出場。目覚ましい活躍を見せ、以下の優れた成績を収めました。



## 女子100m ハードル

記録：14秒29（四国第1位）大会新記録および県中学校新記録を樹立

女子走り幅跳び 記録：5m21cm（四国第1位）

四国大会の2種目で頂点に立ち、さらに新記録を打ち立てるという圧倒的な実績が評価されての受賞となります。水村さんの今後のさらなる飛躍が期待されます。

# JOC ジュニアオリンピックカップ 2026 全日本ジュニアスキー選手権大会 出場

令和8年3月24日(火)から3月29日(日)までの間、北海道士幌町めかびら源泉郷スキー場で開催された全日本ジュニアスキー選手権大会に当時、高志小学校6年生の小田 華大（おだ はると）さんが出場しました。

3月28日にジャイアントスラローム競技、3月29日にスラローム競技で、総勢125名出場する中、奮闘しました。皆様の温かい御声援ありがとうございました。



# 第42回上板町内スポーツ少年団少年野球大会

町内スポーツ少年団野球大会が、令和8年3月29日（日）に松島小学校グラウンドにおいて開催されました。選手たちは、元気あふれるプレーでチームメイトや保護者の声援に応えていました。

大会結果は以下のとおりです。

優勝：高志スポーツ少年団  
準優勝：松島スポーツ少年団



法務省及び全国人権擁護委員連合会主催

## 「第四十四回 全国中学生 人権作文コンテスト」 「奨励賞」

上板町立上板中学校 1年  
まつだ しおん  
松田 詩穂 さん

2026年3月2日上板中学校にて表彰



## 写真作品をご寄附いただきました

令和8年3月18日に、徳島県美術展招待作家 岩崎英昭様から風景写真2点をご寄附いただきました。作品は役場庁舎内に展示を予定しております。



●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

## 人事異動のお知らせ

(3月31日付退職者)

理事 乾 成二

### 産業課

主幹 武田 泰信

### さくら保育所

主任保育士 笠原 弥栄

### 民生児童課

係長 胡中 麻衣

### 健康推進課

主任※暫定再任用  
村田 幸子

(4月1日付異動者)

( )内旧任

理事 廣澤 充宏  
(健康推進課長)

### 企画防災課

課長 栗尾 克彦  
(税務課長)

### 税務課

課長 佐藤 哲志  
(企画防災課長)

係長 佐木川絵梨奈  
(健康推進課係長)

主事 鈴田 陽平  
(建設課主事)

### 出納室

主事 佐藤 恵  
(健康推進課主事)

### 住民人権課

課長補佐 安原 義人  
(税務課課長補佐)

主事補 高田 佳奈  
(令和8年3月1日付新規採用)

### 馬道会館

所長(統括主任)  
佐藤 仁美  
(馬道会館所長)

### 福祉介護課

課長 荒川 英子  
(民生児童課長)

課長補佐 松田 健志  
(税務課課長補佐)

係長 宮本 貴仁  
(民生児童課係長)

主事 柰保 幸輝  
(健康推進課主事)

主事 高田 優花  
(健康推進課主事)

主事 堂本 晃平  
(産業課主事)

主事 蔭西 優菜  
(住民人権課主事)

主任※暫定再任用  
尾澤 勝  
(健康推進課主任)

### 保健相談センター

保健師 多田 ひなた  
(新規採用)

### 子育て支援課

課長 坂東 英之  
(教育委員会事務局長)

主幹 原 章人  
(民生児童課主幹)

課長補佐 高田 佳幸  
(徳島県後期高齢者医療広域連合派遣)

係長 今川 真実  
(民生児童課係長)

主事 関口 美佳  
(出納室主事)

### さくら保育所

統括主任 西岡 広美  
(さくら保育所主任保育士)  
保育士 小西 由希也  
(民生児童課保育士)

主任※定年前再任用  
笠原 弥栄  
(さくら保育所主任保育士)

### こども家庭センター

次長 前田 直美  
(地域子育て支援センター所長)

### 建設課

課長 森村 和寛  
(健康推進課主幹)

主事 宮本 愛菜  
(健康推進課主事)

### 産業課

主事 楠本 豪  
(民生児童課主事)

### 水道課

課長 切原 潤  
(保健相談センター所長)

主任※暫定再任用  
山口 洋一

### 教育委員会事務局

局長 吉田 妙子  
(議会事務局長)

### 学校給食センター

所長※暫定再任用  
東 浩三

### 議会事務局

局長 廣野 毅  
(建設課長)

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

## 新規採用職員紹介

この度、上板町役場に新規採用されました。  
町民の皆様の支えとなるよう、精一杯努めてまいります。



# 春の交通安全 合同キャンペーン



令和8年4月6日（月）道の駅いたのにて交通安全協会板野支部が藍住町、板野町、上板町の3町合同で実施する交通安全合同キャンペーンに参加しました。

通行するドライバーの方に啓発グッズを配布し、交通安全の呼びかけを行いました。



# 防犯キャンペーン

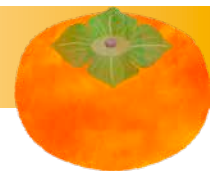
令和8年4月5日（日）技の館で開催の上板さくらまつりで、徳島板野警察署、上板町防犯推進員による防犯キャンペーンを実施しました。

会場では来場者に啓発グッズを配布し、特殊詐欺やSNSなどの犯罪への注意を呼びかけ、防犯の啓発を行いました。



●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

# 害虫対策 ～カキ～



## ●カキ栽培における防除体系モデル

※徳島県かき栽培暦より

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
カキの生育	休眠期		生育期					成熟期			休眠期	
カキの生育			発芽期		開花期		果実肥大期	花芽分化期			落葉期	
管理作業(庭植え)	剪定				摘蕾	受粉	摘果			収穫		剪定
管理作業(庭植え)		植え付け									植え付け	
管理作業(庭植え)	土づくり		元肥				追肥		1週間降雨がない場合は水をやる			土づくり
(鉢植え)	土が乾いたら水をやる		1日1回たっぷり水をやる		鉢が乾かないように1日2～3回たっぷり水をやる				1日1回たっぷり水をやる		土が乾いたら水をやる	
(鉢植え)				肥料は3～8月まで月に1回施肥								
主要病害虫防除適期	粗皮削り(越冬害虫の防除)				カイガラムシ		うどんこ病・炭そ病・落葉病			炭そ病		落葉処理(病気の防除)
主要病害虫防除適期		カイガラムシ・越冬害虫		アザミウマ		カイガラムシ	カキノハタムシガ・イラガ					
主要病害虫防除適期						カメムシ・ハマキムシ等(虫を確認したら適宜)						
主要病害虫防除適期	防除のタイミング	↑		↑		↑	↑	↑	↑	↑		

## ●粗皮削り、粗皮剥ぎ

カキの幹の粗皮を削り鎌などで削り取り、樹皮の割れ目や粗皮下で越冬している害虫の生息場所を無くします。

カキノハタムシガの繭や、コナカイガラムシ類などの越冬害虫を防除できます。ただし、厳寒期の処理は凍害を助長する恐れがありますので避けましょう。



作業前



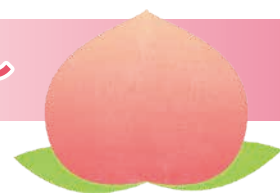
作業後

## ●落葉処理

カキの落葉病等の発生が多い場合、落葉を園内にそのまま放置しておくと、落葉上で病気が越冬し翌春の感染源となってしまいます。

落葉を集めて園外に持ち出し地中に埋めるなど、適切に処分することで園内の病原菌密度を下げ、初期の病気発生程度を抑えることができます。

# 害虫対策 ～モモ～



## ●モモ栽培における防除体系モデル

※徳島県もも栽培暦より

作業項目等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
モモ生育期（徳島県）	休眠期		開花		果実肥大・成熟期				休眠期			
主な栽培作業	剪定	摘蕾	受粉	摘果袋掛		収穫	台風対策・施肥等			剪定		
防除対策	被害樹の伐採・抜根	■										■
	成虫捕殺					■						
	幼虫刺殺				■							
	ネット等の捕獲				■ 被覆				■ 撤去			
	薬剤防除				■ エアゾール剤の樹内噴射処理							
幼虫対象					■ 樹全体に散布							
成虫対象								■ 樹幹散布				
卵及び若齢幼虫対象												
クビアカツヤ	1年目					■ 産卵		■ ふ化	■ 幼虫期			
カミキリの生育（概略）	2年目		■ 幼虫期									
	3年目		■ 幼虫期		■ 蛹期		■ 成虫期					

※カミキリ成幼虫と被害樹に、■の時期にそれぞれの対策を実施してください。詳細は以下をご覧ください。

## ●幼虫の対策

- ✓ フラス（木くず）が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
- ✓ 樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
- ✓ 食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤（ロビンフード）のノズルを突っ込み薬液を噴射します。



幼虫の刺殺



エアゾール剤の樹幹内噴射



幼虫によるモモの被害樹の樹幹

## ●被害樹の処分

- ✓ 食害を受けた樹木は、伐採・抜根します。
- ✓ 伐採した幹・枝は、園地に放置せず、チップパー等による細断や地中への埋設などで処理します。
- ✓ 抜根ができないときは、切株を厚手のシート等で被覆するか覆土します。



伐採した被害樹の切株  
右は悪い事例、抜根できない場合は、左のように地際で切断し、シート等で被覆する。

# 公民館講座受講生の皆様へ

令和8年度の公民館講座の合同開講式は次の日時に開催されます。  
式では、各講師の紹介や受講生同士の顔合わせの場にもなるため受講生の皆様はぜひご参加ください。

日時 令和8年5月8日(金) 19:00~

場所 中央公民館 大会議室



## 情報公開・個人情報開示の実施状況

上板町情報公開条例第28条及び上板町個人情報保護法施行条例第5条の規定により、令和7年度における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

### ●情報公開実施状況

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	拒否
町長	2件	0件	1件	0件	1件
教育委員会	1件	0件	0件	0件	1件
議会事務局	1件	0件	1件	0件	0件
合計	4件	0件	2件	0件	2件

### ●個人情報開示請求の状況

	請求件数	開示	部分開示	不開示
合計	0件	0件	0件	0件

●お問い合わせ● 総務課 ☎088-694-6801



## 新しい救急車の運用を開始しました!!

板野西部消防署では令和8年4月から新しい救急車の運用を開始しました。今回導入された救急車は、遠くからでも視認しやすいLED式赤色警告灯や反射板をはじめ、**各種安全装置**がそなえられており、**傷病者の安全性に配慮した設計**となっています。この救急車を活用し、地域住民の皆様の生命、身体及び財産を災害から守っていくため、引き続き、救急隊員等の訓練にも励んで参ります。



### ●お問い合わせ●

板野西部消防署 ☎088-672-0198

ホームページ:

<https://www.itanoseibu-119.org>



種別	火災	救急
令和8年3月 出動件数(件)	0(1)	98 (324)
前年同月 出動件数(件)	0(1)	120 (340)

※上段=月計、( )=累計

上板町国民健康保険加入の皆様へ

# 人間ドック・脳ドック助成事業のご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック助成事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に健康診断を受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

右の要件を全て満たす方は  
人間ドックまたは脳ドックの  
受診を申請することができます。

- 上板町国民健康保険に加入している方
- 年齢が35歳以上の方(本年度75歳到達の方については、**昭和26年10月1日生まれ以降の方**)
- 国民健康保険税を完納している世帯の方
- 脳ドックについては、昨年度助成を受けていない方



## 日帰り人間ドック

人間ドックは、一般的な健康診断と比較して、より詳細な検査を行うことができます。普段気がつきにくい病気や臓器の異常、健康度などをチェックします。

**実施期間** 令和8年8月～令和9年1月

**実施機関及び自己負担額** ※ ( ) 内は、特定健康診査受診券\*をお持ちでない方の金額

- ・ 公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター) **12,955円** (21,175円)
- ・ 鳴門病院 健康管理センター **10,590円** (18,810円)
- ・ 徳島県農村健康管理センター **11,415円** (19,635円)

**定員 160名**



## 脳ドック

脳ドックは、一般的な健康診断に加えて、頭部MRI、MRA検査を行います。

脳卒中をはじめとした脳の病気になる危険な兆候を見つけることができます。

**実施期間** 令和8年8月～令和9年1月

**実施機関** 鳴門病院 健康管理センター



**自己負担額 18,085円**

(特定健康診査受診券\*を  
お持ちでない方は、26,305円)

**定員 15名**

(申し込みが定員を超えた場合は抽選)

\*特定健康診査受診券は、上板町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方に対して7月上旬に送付されます。

## 申し込み方法

「上板町国民健康保険人間ドック等申込書」に必要事項を記入のうえ、**5月29日(金)**までに上板町役場税務課窓口へご提出ください。

申込書は税務課窓口と上板町ホームページで取得することができます。

●お問い合わせ● 税務課 ☎ 088-694-6807



## 保健師からのお知らせです

### ① 各種集団がん検診について

《検診日時》 令和8年6月25日(木) 8:30～11:30 (時間予約制)

《検診内容》

項目	検診内容	自己負担金	定員	対象者
大腸がん検診	便潜血検査2日法	500円	30名	40歳以上
結核・肺がん検診	胸部X線撮影	無料		
乳がん検診	マンモグラフィー撮影	1,500円		40歳以上の女性 (2年に1回)

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階

《申込み》 受診を希望される方は5月28日(木)までにお申し込み下さい。

保健相談センター・保健師まで 電話(088-694-3344)にてお申し込み下さい。

\*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

### ② 五月病に負けない体を作りましょう

新年度を迎える4月は何かとストレスをため込み、5月頃になって、心と体の疲れが様々な症状として現れてくる人が少なくありません。いわゆる五月病の症状には次のようなものがあります。

#### 五月病の症状

肩こり・腰痛 頭痛やめまい  
食欲不振 イライラ 無気力・不安  
睡眠不足(不眠)



#### 五月病の予防(軽減)の為にできること

バランスの良い食事

適度な運動

早寝早起き 十分な睡眠



#### 積極的に取りたい食品

五月病になると、幸せホルモンとよばれる“セロトニン”が少なくなると言われています。セロトニンは、ストレスに関係する脳内の神経伝達物質の1つであり、精神を安定させる働きがありますが、直接食物から取り入れることができません。そのため、セロトニンの材料となる「トリプトファン」や「ビタミンB6」、セロトニンと同様の働きをする「GABA(ギャバ)」を多く含む食品を取り入れましょう。

またストレスによって消費されてしまう「ビタミンC」を多く含む食品を積極的に取り入れてください。

#### トリプトファン

食品例：赤身の肉や魚、卵、納豆や味噌、豆腐などの大豆製品、牛乳やチーズ、ヨーグルトなどの乳製品、ナッツ類、バナナ など

#### ビタミンB6

食品例：鶏むね肉やささみ、レバー、マグロ、サケやサバ、サンマなどの魚、焼き海苔、ニンニク、ナッツ類 など

#### GABA(ギャバ)

食品例：発芽玄米、漬け物やキムチ、納豆などの発酵食品、トマト、なす、かぼちゃ、じゃがいも、バナナ、カカオ など

#### ビタミンC

食品例：ブロッコリー、パプリカ、カリフラワー、ほうれん草、じゃがいも、イチゴ、キウイ など

※ GABA：γ-アミノ酪酸(Gamma-Amino Butyric Acid)の略であり、神経伝達物質のひとつ。  
慢性的なGABAの不足は体にとって緊張状態が続くことから、様々な不調をきたす原因となる。

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344

## 令和 8 年度 上板町 各種健康診査 (予定表)

- 町民の皆様、自分の健康管理やがんの早期発見のために、1年に1回は下記の健(検)診を受けましょう。
- 下記の予定表から、「どこでどの健(検)診を受けるか」計画を立ててお申し込み下さい。
- 1年に2度、同じ内容の健(検)診を受けることのないようご注意ください。

### 1 集団検診 (各種がん検診)

●印が受診できる検診です。全て時間予約制です。

検診日・受付時間	予約開始日(予定)	胃がん	結核・肺がん	大腸がん	特定健診	頸部エコー	乳がん	骨粗鬆症
6月25日(木) 8:30~11:30	予約受付中		●	●			●	
7月16日(木) 13:30~16:00	6月8日(月)~					●		
8月29日(土) 9:00~11:30	7月13日(月)~						●	●
10月16日(金) 9:00~10:30	8月17日(月)~			●				
10月23日(金) 8:30~11:30	8月17日(月)~	●	●	●	●			
12月3日(木) 8:30~11:30	8月17日(月)~	●	●	●	●			
12月16日(水) 13:30~16:00	10月13日(火)~			●			●	●
1月18日(月) 9:00~10:30	12月7日(月)~			●	●	●		
検 査 方 法		胃部エックス線検査	胸部レントゲン検査、喀痰検査 (※該当者のみ)	便潜血反応検査 (2日法)	身体計測、血液検査、尿検査、医師の診察	頸部超音波検査	マンモグラフィ撮影	骨粗鬆症検査
対 象 者		40歳以上	40歳以上 (喀痰検査は50歳以上)	40歳以上	40歳以上 (※受診券が必要です)	20歳以上	40歳以上の女性 (2年に1回)	40歳以上の女性
自 己 負 担 金		1,000円	無料 (喀痰検査は500円)	500円	1,000円	3,740円	1,500円	500円
検 診 実 施 場 所	上板町保健相談センター							
周 知 方 法	「広報かみいた」、防災無線にて周知・募集します。 (※予約開始日を変更させて頂く場合がありますので、「広報かみいた」をご確認ください。)							
申 し 込 み 先	上板町保健相談センター 保健師 (☎ 088-694-3344)							

### 2 町内巡回結核・肺がん検診 (町内各地を検診車が巡回します。)

検診日	受付時間	検査方法	対象者	自己負担金	実施場所
9月28日(月)	9:00~15:30	胸部レントゲン検査、 喀痰検査  (※該当者のみ)	40歳以上  (喀痰検査は50歳以上)	無 料  (喀痰検査は500円)	検診場所については「広報かみいた」9月号、防災無線にてお知らせします。
9月29日(火)					
10月2日(金)					
10月5日(月)					

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター 保健師 ☎ 088-694-3344

### ③ 個別検診（医療機関で実施します。）

(1) 町内の契約医療機関で下記の検診を実施しています。

検診名	検診期間 (医院の診療時間)	検査方法	対象者	自己負担金	検診実施場所
肝炎ウイルス検査	8月3日(月) ┆ 12月25日(金)	血液検査 (B型C型肝炎 抗体検査)	40歳以上で過去に 一度も検査を受け ていない方	800円	町内契約医療機関 (医院の診療時間内)
前立腺がん検診		血液検査 (PSA検査)	50歳以上の男性	500円	

\* 特定健康診査と同時に受けることができます。期間内に直接医院で受けて下さい。

(2) 県内の広域医療機関で下記の検診を実施しています。

検診名	検診期間 (医院の診療時間)	検査方法	受診間隔	対象者	自己負担金	検診実施場所
胃がん検診	6月1日 ┆ 3月31日	胃内視鏡検査	2年に 1回	50歳以上	4,100円	県内広域医療機関  ※休日・検診時間等 については、各 医療機関にお問 い合わせ下さい。
乳がん検診		視触診・マンモ グラフィ撮影		40歳以上 の女性	1,500円	
子宮頸がん検診		子宮頸部細胞診		20歳以上 の女性	1,200円	

\* 受診を希望される方は、上板町保健相談センター（☎694-3344）までお問い合わせください。

\* 問診票等を郵送または保健相談センター窓口にてお渡しします。

(3) 特定健康診査

検診期間	検診内容	対象者	自己負担金	検診実施場所
7月1日 ┆ 1月31日	身体計測、血液検査、尿検査、医師の診察	40歳～74歳	1,000円	県内広域医療機関  ※休日・検診時間等については、各医療機関にお問い合わせ下さい。

\* 各保険者が実施主体です。受けるには、**受診券が必要です。**

\* 国保加入者の受診券配布時期は7月上旬です。受診券が届いたら、早めに受診しましょう。

### ④ 一日子帰り人間ドック

徳島県農村健康管理センター及び徳島県鳴門病院において、一日子帰り人間ドックを実施します。人間ドックを受けられた方は、上記の検診と重複受診することがないようにして下さい。

検診期間	検診実施場所（住所）	お問い合わせ・予約先
6月1日～3月31日 ※特定健診と同時に受診を希望される場合は、受診券が届いてから受診してください。	徳島県農村健康管理センター (阿波市阿波町平川原北59-1)	☎0883-36-6611 * 8:30～16:00(土日祝日を除く)
	徳島県鳴門病院 (鳴門市撫養町黒崎字小谷32番)	☎088-683-0123 * 9:00～16:00(土日祝日を除く)

\* 検診項目や費用等については、各検診機関に直接お問い合わせください。

## 令和8年5月 保健行事予定表

### I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
5月12日	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
6月2日	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

### II. 乳幼児健康診査

#### 1. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内容	該当者
5月8日	9:50~10:00	保健相談センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和7年12月13日~令和8年2月15日生

#### 2. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
5月13日	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、屈折検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和4年9月1日~令和4年11月30日生

#### 3. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月日	受付時間	場所	内容	該当者
5月21日	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、発達・歯科・育児・栄養相談	令和5年9月1日~令和5年12月31日生

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344 ・ 子ども家庭センター（母子保健） ☎ 088-694-5599

令和8年5月分  
(5月1日~6月10日)

## 在宅当番医

■ 担当時間 ■  
平日 18:00~22:00  
休日 9:00~22:00

市外局番は  
(088)です。

5月	日	担当	連絡先
1	金	こまつばら整形外科	698-5108
2	土	川原眼科	694-8388
3	日	きたじま田岡病院	698-1234
4	月	きたじま田岡病院	698-1234
5	火	きたじま田岡病院	698-1234
6	水	こまつばら整形外科	698-5108
7	木	ルナウイメンズクリニック	697-2322
8	金	くぼ小児科クリニック	678-7141
9	土	浦田病院	699-2921
10	日	山田眼科 藍住	692-8118
11	月	きたじま皮フ科	678-7010
12	火	仙波眼科 医院	677-7157
13	水	森本 医院	641-4141
14	木	中川 整形 外科	641-2288
15	金	稲次 病 院	692-5757
16	土	芳川 病 院	699-5355
17	日	きたじま皮フ科	678-7010
18	月	浜 病 院	692-2317
19	火	清 水 内 科	692-8900
20	水	あいずみ皮ふ科	692-9211
21	木	奥 村 医 院	692-2403

5月	日	担当	連絡先
22	金	山田眼科 藍住	692-8118
23	土	春藤内科 胃腸科	699-3777
24	日	西條内科 耳鼻科	692-8711
25	月	矢野 医 院	692-4411
26	火	西條内科 耳鼻科	692-8711
27	水	富本小児科 内科	692-7228
28	木	中山産婦人科・小児科	692-0333
29	金	内科クリニック・オクムラ	692-4771
30	土	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
31	日	ルナウイメンズクリニック	697-2322
6月	日	担当	連絡先
1	月	きはら耳鼻咽喉科 医院	693-0087
2	火	こやま小児科内科クリニック	637-3211
3	水	大久保 内 科	692-1220
4	木	杉みね整形クリニック	693-1021
5	金	増田クリニック	693-3020
6	土	かまだ 眼 科	678-8585
7	日	中山産婦人科・小児科	692-0333
8	月	小松 泌 尿 器 科	692-1277
9	火	こうのINRクリニック	693-1103
10	水	藍住たまき青空クリニック	678-7727

### 担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
 稲次 病 院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
 とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# 住民主体の「通いの場」を運営してみませんか♡？

「通いの場」とは高齢の地域住民同士が気軽に集うことにより、社会的孤立を防止するとともに、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。

上板町は、介護予防への取組として、65歳以上の高齢者の方が気軽に集える「通いの場」を運営する住民団体の支援を行うため、補助金を交付します。

新たに何かを立ち上げる必要はありません。現在、地域の高齢者で集っている茶話会や体操、趣味活動等も「通いの場」として登録できます。まずは、お気軽にご相談ください♪

※補助金を申請するには、通いの場に登録していただく必要があります。

## ●補助金対象事業等

補助金の対象となる事業は、集会所等において、地域住民等によって自主的に運営される、身近で高齢者の誰もが自由に参加できる団体で、高齢者等に対する運動、趣味活動等を通じた日中の居場所をつくり、定期的な通いの場を提供する事業で以下の条件のいずれにも該当するもの。

- 1 営利活動、政治活動又は、宗教活動を目的としたものではないこと。
- 2 町内において事業を実施すること。
- 3 事業を6カ月以上継続して実施し、1回当たりの実施時間は概ね2時間以上であること。
- 4 高齢者の平均利用者数が5人以上であること。

## ●補助対象外経費

1. 食事代などの実費
2. 町長が補助することが適当でないと認める経費

## ●補助金の額

補助金の額は、1月につき5,000円を上限とする。

## ●申請方法

申請書や事業計画書、収支予算書を提出していただく必要があります。



## 町内の通いの場に参加してみましょう。～上板町の通いの場～

### ①グループ・ささえあい（西老人集会所）

活動日 毎月第2土曜 13：30～  
毎月第4土曜 9：30～

主な活動内容 いきいき百歳体操（徳島版）、認知症予防体操、囲碁ボール、輪投げ、手芸 など

### ②支え合いの町かみいた西分協議体（西分老人集会所）

活動日 毎月第2月曜 10：00～

主な活動内容 いきいき100歳体操（徳島版）、整体 処楽弥堂 堀江先生による15分整体

### ③神宅 生き生きクラブ（東老人集会所）

活動日 毎月第4火曜 10：00～

主な活動内容 いきいき100歳体操（徳島版）、お食事会

### ④支え合いの町かみいた高志協議体（南老人集会所）

活動日 毎月第1月曜・第3木曜 9：30～

主な活動内容 いきいき100歳体操（徳島版）、輪投げ、カラオケ

### ⑤椎本支え合い（椎本多目的研修集会施設）

活動日 毎月第1水曜・第4水曜 10：00～  
第3水曜 13：00～

主な活動内容 いきいき百歳体操（徳島版）、椎本みんなだから元気体操（坂東 一馬先生）

### ⑥ささえ合いの町かみいた熊ノ庄（熊ノ庄集会所）

活動日 毎月第3土曜 9：30～

主な活動内容 いきいき100歳体操（徳島版）、茶話会、レクリエーション

### ⑦六条いきいきクラブ（下六条多目的研修集会施設）

活動日 毎月第2日曜 13：30～

主な活動内容 いきいき100歳体操（徳島版）、レクリエーション

### ⑧泉谷なかよしクラブ（泉谷多目的研修集会施設）

活動日 毎月第2土曜 9：00～

主な活動内容 いきいき100歳体操（徳島版）、レクリエーション

### ⑨おおみなみ（大木宅 神宅字コソハラ2-1）

活動日 毎月第2火曜・第2金曜 10：00～

主な活動内容 小物作り等趣味活動

### ⑩生活習慣病予防体操クラブ（西分老人集会所）

活動日 毎月第4月曜 10：00～

主な活動内容 いきいき元気体操（長谷部 裕之先生）

### ⑪北瀬部いきいき交流会（北瀬部集会所）

活動日 毎月第4日曜 9：30～

主な活動内容 健康と防災学習

### ⑫元気体操クラブ（南老人集会所）

活動日 毎月第1木曜日 15：00～

主な活動内容 新田北みんなだから元気体操（坂東 一馬先生）

●お問い合わせ● 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

# “あなたのペースで過ごす、心地よい町かみいた”の実現に向けて

認知症は誰でもなる可能性がある脳の病気です

## 認知症支援事業等一覧

### ① 認知症初期集中支援チーム

上板町地域包括支援センター ☎088-694-5597

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の職員がチームとしてご自宅を訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチームです。包括支援センターを通じて利用できます。

### ② 緊急連絡装置の貸与

福祉介護課 ☎088-694-6810

日常生活動作に支障があるひとり暮らし高齢者の安全・安心を確保するため、急病や転倒時などの緊急時にボタンを押すだけで看護師等専門家が24時間常駐するコールセンターへ通報できる装置の貸与を行う事業です。

**貸与の対象者** 本事業の利用対象者は、おおむね75歳以上のひとり暮らし又は、これに準ずる世帯で定期的に安否の確認を行う必要があると認められる方です。

**利用者の費用負担** 原則として無料です。 ※但し、緊急通報装置を使用するに当たっての必要な電気、電話料金及び緊急装置の移設等の費用は利用者負担となりますのでご了承ください。

**緊急時連絡先等の登録** 申請の際、緊急時の連絡先や協力員（ご近所の方）の登録が必要です。

※なお、登録された協力員の方には必要に応じて利用者の状況確認や救助活動のご協力をお願いする事がありますが、法的な責任や義務を負うものではありません。

### ③ 配食サービス

福祉介護課 ☎088-694-6810

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

#### 利用対象者

- (1) おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者
- (2) 世帯の構成員全員がおおむね65歳以上の高齢者世帯  
※ (1)、(2) について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。
- (3) ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた者
- (4) 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方
- (5) その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

**利用者の費用負担** 1回 500円

**利用回数** 月曜日から土曜日までの週6回以内（祝祭日、年末年始は変更する場合があります。）

**手続き方法** 上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

### ④ 日常生活自立支援事業

上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

自分ひとりで契約等の判断を行うことが不安な方やお金の管理に困っている方に、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理の支援を行うものです。

※利用には審査が必要になります。詳しくは上板町社会福祉協議会にご連絡ください。

P15～P18 までは抜き取って保管ができます。

ケアパスとは「ケアの流れ」  
認知症の症状に応じた適切なサービスの  
流れを意味します。

【お問合せ】上板町地域包括支援センター  
☎ 088-694-5597

軽度	中等度	重度
見守りがあれば日常生活は自立している状態	日常生活に手助けや介護が必要な状態	常に介護が必要な状態
<input type="checkbox"/> 感情の起伏が激しくなります <input type="checkbox"/> 時間や曜日だけでなく季節や年次もあやふやになります <input type="checkbox"/> 手順の多い料理や作業ができなくなります	<input type="checkbox"/> 服の着替えが困難になります <input type="checkbox"/> ご家族を他人と間違えます <input type="checkbox"/> 徘徊して道に迷います <input type="checkbox"/> 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増えます	<input type="checkbox"/> 飲食、排泄、入浴などの日々の行為が難しくなります <input type="checkbox"/> 寝たきりでの生活が増えます <input type="checkbox"/> 言葉による意思表示が減ります

です。(認知症初期集中支援チームを設置しています) 上板町地域包括支援センター ☎ 088-694-5597

援センターにご相談の上、申請をお願いします。 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

訪問診療・訪問歯科

- ・デイケア（1事業所）
- ・訪問リハビリ（1事業所）
- ・ショートステイ（3事業所）

詳しい情報は板野郡医師会のHP【板野郡介護マップ】→  
【上板町介護支援マップ】をご覧ください。



センターによる見守り支援

裏面②へ 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

裏面③へ 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

くりを推進する活動など地域を豊かにする各種活動等に取り組んでいます。町内に17クラブあります。

趣味を生かした生きがい教室・健康づくり教室 上板町社会福祉協議会 ☎ 088-694-6155

き集う場所です。

※利用には審査があります。 裏面④へ 上板町社会福祉協議会 ☎ 088-694-6155

※利用は条件を満たされている方に限ります。 裏面⑤へ 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

※利用は条件を満たされている方に限ります。 裏面⑥へ 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

※利用は条件を満たされている方に限ります。 裏面⑦へ 環境保全課 ☎ 088-694-6813

※利用は条件を満たされている方に限ります。 裏面⑧へ 環境保全課 ☎ 088-694-6813

※利用は条件を満たされている方に限ります。 裏面⑨へ 福祉介護課 ☎ 088-694-6810



提供される高齢者向け施設

\*グループホーム  
認知症の人が共同生活する住居

\*特別養護老人ホーム  
常時介護が必要な人の生活支援を提供する施設

# 上板町 認知症ケアパス

		何かおかしい・・・	軽度認知障害 (MCI)	
認知症の進行		認知症の疑いがある状態	軽い症状はあっても日常生活は自立している状態	
この時期の本人の様子や症状		<input type="checkbox"/> もの忘れをしても、ご本人にその自覚がある <input type="checkbox"/> 「あれ」「それ」など代名詞が増えます <input type="checkbox"/> ヒントがあれば思い出します	<input type="checkbox"/> 同じことを何回も聞きます <input type="checkbox"/> さがしものが増えます <input type="checkbox"/> 買い物の支払いや事務処理でのミスが増えます <input type="checkbox"/> 意欲や自信が減退します	
症状の進行にあわせたサービス	相談	気になった時は、お気軽にご相談ください 上板町地域包括支援センター 高齢者の介護・生活・福祉に関する相談窓口 <b>認知症初期集中支援チーム 裏面①へ</b> 福祉介護課 介護保険申請先です。 ※かかりつけ医や上板町地域包括支		
	医療	かかりつけ医や認知症専門医・歯科医・薬局の専門的な知識・治療の提供をします かかりつけ医 (いつも受診している病院・診療所) かかりつけ薬局 (いつも利用している薬局) 藍里病院 (徳島県認知症サポート医)		
	介護	ケアマネージャーを中心にご本人やご家族の状態に応じたサービスの利用について相談できます 介護保険で利用できる町内の在宅サービス (介護認定が必要です)	・ヘルパー (3事業所) ・訪問看護 (2事業所) ・デイサービス (3事業所)	
	みまもり	地域のボランティアや民生委員、民間企業で地域の見守りを強化しています 地域のボランティア、老人クラブ、民間事業者、民生委員、在宅居宅介護支援	<b>緊急連絡装置の貸与</b> ※利用は条件を満たされている方に限ります。 <b>配食サービス</b> ※利用は条件を満たされている方に限ります。	
	社会参加	自宅に閉じこもらず地域へ出向く行動をしましょう 老人クラブや、地域の通いの場等に参加してみましょう。 ◎老人クラブは、およそ60歳以上の方が参加し、社会奉仕活動や健康づくり ◎高齢者の方が気軽に通える「通いの場」は、町内に12カ所あります。 上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155		
	予防	自宅で行える予防は勿論、地域の教室なども活用しましょう 生きがいデイサービス・介護予防教室・いきいき百歳体操 (通いの場)・ 認知症カフェ 上板町地域包括支援センター ☎088-694-5597 ◎認知症カフェは、認知症の方とそのご家族、地域住民など誰もが参加で		
	生活支援	町の支援事業をご活用ください		日常生活自立支援事業
				上板町高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業
				高齢者等見守りシール交付事業
				ふれあい回収事業
			思いやり収集事業	
		高齢者補聴器購入費助成事業		
住まい	認知症の進行に適した入居施設 ＊軽費老人ホーム (ケアハウス) 年齢や家庭環境等により自立した生活を営むことに不安がある方が入居できる施設	＊有料老人ホーム 食事の提供や介護などのサービスが		

## 認知症支援事業等一覧

### ⑤上板町高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業 福祉介護課 ☎088-694-6810

自らの移動手段の確保が困難な高齢者の方がバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

**利用対象者** 上板町に住所を有し、かつ在宅で生活する65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 満75歳以上の方
- (2) 運転免許証を自主返納した方及び、取得しておらず現在、運転資格を有していない方（誓約書の記入をもって運転経歴証明書は不要となります）

**助成内容** 年額12,000円分の助成券を以下から選択できます。

- (1) バス料金助成券のみ 12,000円分
- (2) タクシー料金助成券のみ 12,000円分
- (3) バスとタクシー料金助成券 バス 6,000円分 タクシー 6,000円分

**手続き方法** 対象者又は代理人が申請書に必要事項を記入し、福祉介護課へ提出してください。

※申請の際は、本人確認書類（マイナンバーカード等）を持参してください。

なお、代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の本人確認書類を持参してください。

### ⑥高齢者等見守りシール交付 福祉介護課 ☎088-694-6810

認知症等により外出後、行方が分からなくなるおそれのある高齢者の早期発見、保護を目的とし、高齢者等見守りシールを交付します。

**利用対象者** 町内に住所を有する在宅の高齢者又は初老期における認知症と診断された人で、外出後行方がわからなくなるおそれがある人（介護者及び家族からの申請により配布します。）

**交付枚数** 対象者1人あたり40枚

**利用者の費用負担** 費用は、無料です（見守りシールの追加交付を希望する方は実費を負担いただきます。）

**手続き方法** 上板町見守りシール交付事業利用〔新規・変更〕申請書に必要事項をご記入の上、福祉介護課窓口にお申込みください。

### ⑦ふれあい回収事業 環境保全課 ☎088-694-6813

大型ごみの回収は原則としてリサイクルセンターで決められた日時に行っていますが、自らが指定場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収に行くサービスです。

**対象世帯** 次のいずれかに該当し、かつ、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難である方

- (1) 70歳以上のみの世帯
- (2) 心身に障害のある方が同居している世帯（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5）

**手続き方法** ※利用には申請が必要になります。詳しくは環境保全課にご連絡ください。

### ⑧思いやり収集事業 環境保全課 ☎088-694-6813

高齢者等ごみ出し支援事業として、家庭ごみを所定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象にご自宅まで家庭ごみの収集にお伺いし、希望者にはごみが出ていない場合にお声をお掛けして、安否確認を行うサービスです。

**対象世帯** 町内に親族が不在である。又は近隣在住者等の協力を得ることができない等、自力でごみ等を排出することが困難である方

※担当者が聞き取りを行います。

注：自分（家族）で買い物に行っているなど、ごみ出しができると判断される場合には、利用対象外となります。

**手続き方法** 利用には申請が必要になります。詳しくは環境保全課にご連絡ください。

### ⑨高齢者補聴器購入費助成事業 福祉介護課 ☎088-694-6810

聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、補聴器本体の購入費用の一部を助成します。

**対象者** 以下の①～⑤をいずれも満たす方

- ①上板町に住所を有し、現に居住する満65歳以上の方
- ②町税等の滞納がない方
- ③聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ④両耳聴力が40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴であって、聴覚障害の診断書及び意見書を記載できる医師（県知事指定）からの証明がある方  
（ただし、両耳聴力が40デシベル未満であっても医師が補聴器の使用の必要性を認めた場合も対象）
- ⑤過去に本事業の助成を受けていない方

**助成金額** 補聴器本体の購入費用（上限3万円）※片耳・両耳を問わず上限は3万円です。

**手続き方法** 利用には申請が必要になります。詳しくは福祉介護課にご連絡ください。

# 令和8年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

## 対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和8年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

### 1 申込みをしなくても受診券が届く方

①令和7年10月1日から令和8年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和8年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②昭和22年4月生まれの方から昭和25年9月生まれの方

③令和7年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

### 2 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】 6月中旬から12月4日まで

【申込先】 税務課窓口へ備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

## 受診券送付時期

7月上旬から12月11日まで  
(加入時期や申込時期に応じて送付)

## 受診費用

無料

## 受診期間

「健康診査受診券」を受け取られたときから令和8年12月末まで

## 健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

## 予約

受診する医療機関に事前予約が必要

## 持参するもの

健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証等

## 後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

- ・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666
- ・税務課 ☎088-694-6807

## 事務所移転のお知らせ

このたび、上板町地域包括支援センターは、令和8年4月17日に上板町老人福祉センターから、上板町ふれあいセンター2階に事務所移転しました。

これからも、地域高齢者の方々とそのご家族のための『相談と支援の窓口』として、ご利用いただきやすい事業所となれるよう取り組んでまいります。



〒771-1301

板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1-8  
ふれあいセンター2F  
上板町地域包括支援センター

☎ 088-694-5597

FAX 088-694-5709

# 議会だより 上板町議会

## 令和8年1月～3月 「議会のうごき」

### 〈1月〉

7日 第1回臨時会  
11日 消防団出初式  
15日 町長表彰式  
27日 徳島県町村議会議長会役員会

### 〈2月〉

5日 上板町総合戦略会議  
9日 トップセミナー  
10日 第3回人権セミナー（議員研修）  
18日 第1回板野郡町議会議長会定例会  
20日 議会運営委員会  
（第1回定例会会期及び審議予定等協議）  
24日 議会議員全員協議会  
（第1回定例会提出議案説明）

26日 第82回徳島県町村議会議長会定期総会  
自治功労者・町村議会表彰式  
27日 新ごみ処理場建設用地等視察  
28日 上板町社会福祉大会

### 〈3月〉

3日 第1回議会定例会（～16日）  
▶町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、  
議案審議、総括質疑・委員会付託、一般質問  
議会議員全員協議会（視察研修について協議）  
4日 ▶一般質問  
5日 ▶一般質問  
6日 上板中学校卒業式  
9日 総務常任委員会  
10日 産業建設常任委員会  
11日 厚生常任委員会  
16日 ▶常任委員長報告・議案審議・閉会  
17日 町内4小学校卒業式  
18日 町内4幼稚園卒園式

## 「一般質問」



本淨 敏之 議員

### 質問1 上板町の財政について

①将来の財政の見通しはどのようになっているか

**答 弁** 総務課長

毎年度、中長期的な財政見通しを策定し、行財政改革検討委員会で協議している。今後想定されるインフラ整備等を考慮し、財政の健全化を維持するため職員の共通認識を図っている。

**再問** これから先、具体的な見通しを立てているか

**答 弁** 総務課長

令和16年までの推計の結果、令和16年で約8億円の財政調整基金の残高を想定している。

②過去10年間の財政調整基金の取り崩しと積立の状況は

**答 弁** 総務課長

令和2年度では、保健相談センター建設等により10億円まで減少。令和6年度決算残高が17億6,900万円となり、令和7年度予算・決算の見込みでは10億円となっている。

**再問** 財政調整基金を取り崩していくと、基金が目減りし、不安を感じているが

**答 弁** 総務課長

令和7年度は、約7億円程繰り入れ、8年度は2億円程繰り入れる予定。7年度の決算によりその不足分を補えると想定している。

③歳出の削減策と具体的な取り組みは

**答 弁** 総務課長

限られた財源の中で重要課題に対応できるよう財政運営を図る。

**再問** 財政の安定化を図るには、無駄を省くことが必要では

**答 弁** 総務課長

公共施設の長寿命化等を行い、優先度をつける等の対応をしている。

### 質問2 子どもの読書活動の推進について

①青少年読書感想文全国コンクールの入賞者が発表されたが、感想は

**答 弁** 教育長

登場人物の生き方や出来事に触れることで興味や関心、感動や発見が生まれる確かな言葉と豊かな文章で表現されていた。

**再問** どのような考えを持たれたか

**答 弁** 教育長

子ども達が読書に親しみ、生涯に亘って読書ができる環境を整えたいと感じた。

②上板町の子どもの読書推進環境をどのように考えているか

**答 弁** 教育委員会事務局長

中央公民館を窓口として県立図書館からの貸し出し等行うとともに、小中学校の図書購入費を令和8年度は1人当たり2,000円で予算を計上している。読書環境については調査研究する。

**再問** 現在の子どもの読書環境を普通と考えているのか

**答 弁** 教育長

板野町立図書館の利用については、交通等の問題があり子ども達等に不便をかけている。読書環境の充実を図って行かなければならないと考える。

③以前、「まちかど図書館」の設置を提案したが、どのように協議・検討したか

**答 弁** 健康推進課長

町内で、図書の貸し出しは中央公民館の図書室と南老人集会所で行っている。今後、図書の冊数の増加を図りたい。図書の貸し出し場所の提供については総合的な検討が必要と考える。

**再問** 板野町立図書館の年間利用は毎年500万円。約37年間の使用料合計は約1億8,500万円。現有の施設を使ってまちかど図書館の設置を提案したが教育委員会としてどのように検討したか

**答 弁** 教育長



坂東 泰幸 議員

### 質問1 2025年街の幸福度ランキングについて

①昨年末に公表された四国での「街の幸福度ランキング」1位を獲得した結果をどう捉えているのか

**答 弁** 企画防災課長

調査結果については、民間大手賃貸住宅会社が全国的に行っている調査であり、公的機関が行っているものではない。過去の調査結果では、2023年では県内ランキングで6位、2024年は県内2位となり四国では3位となっている。また、2025年では県内及び四国で1位の結果が発表された。詳しい調査内容はわからないが「街の幸福度」は2021～2025年の5カ年の回答を累積して集計した結果となっている。民間の調査結果ではあるがインフラ関係・農産業関係・福祉関係など十分とはいえないが本町が日頃から取り組んできた結果ではないかと捉えている。

②今後の方針についてはどうなのか

**答 弁** 企画防災課長

幼、小・中学校及び中央公民館図書室の図書の充実を図りたい。また、県立図書館の貸し出し方法等について周知をしたい。老人集会所の使用については、調査研究する。

**再再問** この際、板野町立図書館の利用を止めて、我が町の読書活動の充実を図る方針に変えてはどうか

**答 弁** 町長

板野町立図書館の利用料は人件費等を考えると高額ではない。4小学校の統廃合時に空き校舎1校を図書館に活用出来ないかと考えている。

今後の方針については、町づくりのために各分野での取り組みを進めていくのはもちろんのことであり、この度の調査項目の内容や結果の詳細がわかれば評価の低い項目の改善に取り組んでいく。

**再問** 「住み続けたい街ランキング」についてはどうなのか

**答 弁** 企画防災課長

「街の幸福度ランキング」では1位となっているが、今住んでいる街にずっと住んでいたいと思う、「住み続けたい街ランキング」での県内版では、本町はランク外の12位という結果になっている。今後は「住み続けたい街ランキング」でもランクインする町になるよう努めていく。

### 質問2 町民農園（仮称）について

①住民に対して狭小（5坪程度）な農地を貸し出してはどうか

**答 弁** 産業課長

町民農園は、高齢者の生きがいづくりから、児童・生徒の体験学習など、多様な目的で農家以外の方が利用できる農園である。農園の開設には、特定農地貸付法に基づき手順を踏むことが求められており、農地所有者から本町が使用収益権を取得した後に利用希望者に貸し出す行程となっている。

本町でも狭小な農地で家庭菜園等に取り組んでみたい方への希望に応えるため、町民農園の開設を検討してみたいと考えている。

③上板町では現事業方式は全く問題ないと考えているのか

**答 弁** 環境保全課長

ごみのサンプル提供により再商品化事業者の選定作業と、施設整備を並行して進めていく。

**再問** 調査結果では、まだ処理方法、受入先、処理コストが全く不確定な状態だが、組合議会で管理者の町田市長はトン当たり処理費用3万8,000円と明言しているが、町長もこの金額で処理可能と考えているのか

**答 弁** 町長

町田市長が答弁した通り。組合議会で議決されたことであり、早期稼働に向けて進めていく。

④「用地費」「建設費」両予算とも、予算算定根拠説明不十分を理由に本町議会では否決され、「町長の権限で予算を執行」しているが、町民にどのように説明するのか

**答 弁** 町長

議会には全員協議会で組合事務局、市長から十分説明したと考えている。町民には「広報かみいた 号外」で十分周知している。

### 質問2 行財政改革の取組について

①令和8年度予算で人件費総額は前年比6,000万円増加、令和4年度比で1億7,000万円増加。行財政改革の取組は

**答 弁** 総務課長

民間企業の給料引上げ、人事院勧告等により若年層を



乾 崇 議員

### 質問1 ごみ処理問題について

①昨年8月から山口県萩市の業者へごみ処理を委託しているが、上板町の処理委託実績は

**答 弁** 環境保全課長

8月～12月までの上板町の委託実績は、一般家庭と事業系を合せて1,274t、処理負担金9,568万円（処理費・運営費・運搬費）

②新ごみ処理場の事業計画「好気性発酵乾燥方式+ケミカル/マテリアルリサイクル方式」の実現可能性についての調査結果は

**答 弁** 環境保全課長

マテリアルリサイクルの提案2社、ケミカルリサイクルの提案2社、プラスチックリサイクルの実現性検証の提案1社。但し、何れも処理費用の調査項目は回答がなく処理費用については提案が得られなかった。今後ごみのサンプル提供により再商品化事業者の選定作業を進める。

中心に給料の改定が行われたことが主な要因。

**再問** 町税収入は毎年11億円台で横ばい推移しているのに対して、人件費だけが増加している。人員の削減が必要では

**答 弁** 町長

人件費は国、県の基準に基づいて改正している。今後も定員管理には十分留意し、適材適所に職員を配置する。

②令和8年度予算では財政調整基金残高は大幅に減少(8年度末残高7億7,000万円)するが、抜本的な財政改革が必要では

**答 弁** 総務課長

公共施設の統廃合や長寿命化、防災減災対策、幼、小

学校再編等先送り出来ない重要課題に対して、現状を分析し財政健全化と町の活性化を図って行く。

**質問3 技の館について**

①技の館は、指定管理者と地域おこし協力隊も参加して運営されているが、相乗効果を発揮させ経費の削減が図れないのか

**答 弁** 産業課長

地域おこし協力隊は技の館で藍の栽培、染作り、藍染技術の習得を目的に受入れしている。技術習得には最適の場所で(一社)ジャパングループ上板にとっても一緒に運営できることで人件費の抑制に繋がり相乗効果を発揮していると考えている。



上原 勝利 議員

**質問1 新ごみ処理施設について**

①施設整備事業、処理施設の建設業入札状況は

**答 弁** 環境保全課長

土地の賃貸借契約20年間で8,000万円、その他はまだ入札に至っていない。

②阿波市の2月定例会において阿波市長は期限内に処理場ができるかどうかは入札次第という答弁をしているが、町はどういう主旨ととらえているのか

**答 弁** 環境保全課長

入札が予定通りできれば問題は無い。

③上板町定例会において、代替案を提案させていただいたが、町としてはどう考えるのか

**答 弁** 町長

民間委託にはいろいろな問題点があり、委託できないと考えている。一つ一つ納得できて初めて検討する。

**質問2 行政改革について**

①技の館について、新年度予算で前年度330万円上積み、2,530万円で計上されているが、この理由は

**答 弁** 産業課長

資材費等物価高騰が原因である。

**質問3 農業集落排水事業について**

①以前から申し上げているが、この事業は多額の資金を使い上板町の財政を苦しめている。令和8年度より使用料を値上げ検討すると町の答弁だったが、今予算書を見る限りそのようなことは無い。理由は

**答 弁** 環境保全課長

値上げ(使用料)は関係市町村の動向もふまえて対処したい。



村上 浩一 議員

**質問1 果樹園芸農家の副業や耕作放棄地の対策について**

①果樹園芸農家の副業や耕作放棄地への対策、これらの有効活用方法を検討してみてもどうか。果樹園における耕作放棄地の発生状況については、町内北部の山林に近く、鳥獣被害が多い箇所が発生している。このような箇所における果樹園等をどのように再生、有効活用していくかが問われている。有効活用的手段としては、担い手に集積が出来れば何ら問題がないが、すべての果樹園となれば、それは到底困難である。では荒廃化した果樹園を違った視点、角度から有効活用できる手段はないのか。これまで果樹園を所有、利用してきた方々(引退農家等)が再び活躍する場として山野草などを栽培、販売していくことは、地元農地の再生の可能性を秘めているのではと考えている。私からの提案として、これまで活躍してこられた「引退農家(高齢者)によるフキノトウのブランド化」への取り組みを提案する。これは、単なる山菜販売ではなく、丁寧な下処理という付加価値を付けてのブランドとしての

販売であり、作業を行う高齢者の健康維持だけではなく、安定した収入源にも還元していくのではないかと。また、上板町にとっても、里山の未利用資源を大いに活かした町のPR、新たな目玉商品として誕生するのではないかと考えるわけだが、町としての考えをお示しいただきたい

**答 弁** 産業課長

上板町の北部に集中している果樹園について、一度荒廃化した農地の再生は困難を極めている。ご提案を頂いた荒廃化した果樹園を再利用、有効活用した山野草の栽培と商品化の取り組みへの参加は、これまでとは違った視点、角度から捉えたものであり、上板町としても検討する価値があるものと判断している。

**再問** 取り組みが開始された場合、追加して行政のサポートも必要であると考えている。ネット販売、注文発送へのリスク管理の対応など電子機器等の苦手部分が想定されるため、地域おこし協力隊員がサポート役を引き受けるなどフォロー体制も必要でないかと考える。更に、上板町が認定制度に適合したブランド化へのバックアップも必要だと考えているが、再度、町としての考えをお示しいただきたい

**答 弁** 産業課長

取り組みに対する行政(町)のサポートについては、取り組みの行程や、役割を十分把握したうえで、行政として担える範囲でサポートしていくことが望ましいと思う。

**再再問** 以前ご紹介をした、桑の葉のパウダー販売と残されたカクカクした軸を乾燥し、カラスプレーで好きな色に変えて生け花などに使ってもらおう。イタドリ(イタズリ)は、皮を剥かずに5cm程に切って乾燥し販売もしている。パウダー販売にして痛みを取る漢方的シップの販売。高齢者は商品を持ち込むだけ(集荷所

へ持参)にする。受注管理の集約、物流・資材の支援「上板町認定」の商品であれば、届いた時の感動がリピートにつながる。「上板町、山菜名人」のような称号を行政が出し購入者は、高値でも安心して購入できる体制を作り、公式サイトでの特集もストーリーを作りファンを募る。よりよい上板町づくりを考えてみては



柏木 美治代 議員

### 質問1 国保税について

①令和8年4月から子どもの18歳以下の均等割がゼロになるが対象人数は

**答 弁** 税務課長

国民健康保険に加入している0歳から18歳までの人数は141人。

②今年4月から医療保険料に上積みして「子ども・子育て支援金」が徴収される。この支援金制度のことを教えてほしい

**答 弁** 税務課長

この制度は子ども・子育て支援施策にかかる財源の一部に充てるため、医療保険の加入者や事業主を含む全世代・全経済主体から、世代を超えて社会全体で子育てを支えるため、医療保険料とあわせて所得に応じて拠出を求める仕組みとなっている。

③18歳未満の均等割がゼロになるが、その分18歳以上の加入者の負担となるため、令和8年度は国保税が値上がりするのではないかと

**答 弁** 税務課長

昨年度から引き続き税率は所得割、均等割、平等割は同額となるが令和8年度から「子ども・子育て支援納付金」分が負担増となる。

### 質問2 高齢者の带状疱疹予防接種について

①65歳から定期接種になったが、生ワクチン、不活化ワクチンの接種状況は

**答 弁** 健康推進課長

令和8年1月末までに生ワクチン45人、不活化ワクチ

ン160人。

②65歳を超える人は70歳から5歳年齢ごと以外は全額自己負担になる。その間の人を救済するために町独自の補助をしてほしい

**答 弁** 健康推進課長

上板町では他町に先駆けて令和7年度より町単独として、申請により50歳から65歳未満の方への助成を行なっている。65歳からの5歳さざみの間の接種補助については今後の検討を行っていきたい。

### 質問3 特別障害者手当について

①要介護4・5の認定人数と手当の受給人数は

**答 弁** 健康推進課長

要介護4は77人、要介護5は69人。

**答 弁** 民生児童課長

受給者は令和8年2月末で15人。

②月約3万円が受け取れる国の制度の活用とお知らせの徹底を

**答 弁** 民生児童課長

障害者手帳を持っていない要介護4・5の方でも状態によっては対象になることがある。

周知については窓口で福祉のしおりを渡したりしている。広報やホームページで定期的に周知を図っていきたい。

### 質問4 学校給食費について

①来年度の学校給食費の無償化はどうなっているのか

**答 弁** 総務課長

物価高騰対応臨時交付金をもとに保育所、幼稚園、中学校の給食費を無償化する。

②臨時交付金はいくら入ったのか。地域商品券を1人1万5,000円分配布しているが、給食費無償化にはいくら使えるのか

**答 弁** 総務課長

臨時交付金は総額で1億6,285万円、商品券事業分として1億5,500万円、給食費無償化に785万円を財源としている。



前田 忠道 議員

### 質問1 防災対策について

①大規模災害に対する取組について

**答 弁** 企画防災課長

大規模災害に対して、災害の種類に関係なく避難所で使用する備蓄物資の整備、災害に関する計画及びマニュアルの作成、町職員の災害対応及び避難所での対応などの訓練や知識の習得を行っている。毎年度、様々な補助金等を活用し備蓄物資を購入している。1月には、東光

小学校敷地内に防災備蓄倉庫を設置した。来年度は、町職員を対象に、国・県及び各関係機関と連携し、大規模災害における様々な状況下での訓練を行う予定である。

②自助・共助・公助の取り組みについて

**答 弁** 企画防災課長

自助及び共助の力を強くすべく、継続して町民及び自主防災組織等と連携し、知識の習得や訓練、普及啓発活動を続けていくことにより、災害に対して強い町づくりをし、安心安全な上板町を目指していきたい。

③備蓄品について

**答 弁** 企画防災課長

食料品関係の備蓄については、ペットボトルの飲料水327本が8月に期限切れになるが、期限切れ後は生活用水としての備蓄品となる。また、食品関係で期限が切れた場合は廃棄するようにしている。廃棄処理することがないよう期限が迫っている食品については、フードバン

クや子ども食堂、各種イベント、防災勉強会、防災フェスタ等で配布している。

## 質問2 巨大地震について

①南海トラフ巨大地震についての取組及び危険家屋について

**答 弁** 企画防災課長

南海トラフ巨大地震の被害想定が更新され、本町に於いても被害が拡大されている。更新された被害想定に基づいた備蓄物資の整備をしていく。また、住宅の耐震化が求められており、住宅耐震補強補助を行っているが、

耐震診断のみで、耐震補強まで行う方が少ないのが現状である。

## 質問3 地すべり対策について

①引野の地すべり箇所の今後の対策と取組について

**答 弁** 建設課長

最上段部の地権者による配水管延長工事が終了し、国が要望する排水対策も完了したことにより、砂防区域への指定が可能となった。今後は県職員と連携協力し、事業推進を図っていく。



岩野 角雄 議員

## 質問1 ごみ処理について

①ごみの中継運搬費・現施設解体費・新ごみ処理場整備費・新ごみ処理場供用開始後の運営管理費（人件費・起債償還金等を含む）など、ごみ処理に係る中央広域環境施設組合への負担金の今後5年間の見込み額はいくらか

**答 弁** 総務課長

主要事業5カ年計画は、インフラ整備等想定可能な事業を仮計上し、ごみ処理に係る経費は算定していない。

**答 弁** 環境保全課長

中央広域環境施設組合への負担金は、予算書に債務負担行為として計上している。

②新ごみ処理施設が完成するまでの積替保管施設費、新ごみ処理施設用地費、新ごみ処理施設整備費等の約6億2,040万円の負担金は予算書に計上されているが、現在使用している施設の解体費、新ごみ処理施設完成後の令和10～12年度の管理運営負担金は計上されていない。ランニングコストについて答弁・説明が無ければ比較検討できない

③好気性発酵乾燥方式による残渣について、再商品化、リサイクルは可能なのか。再商品化事業者5社の提案、ごみの受入れ条件は、容器包装リサイクル法やプラ循環法による適合物であること。再商品化対象物以外の異物が除去されていること。乾式洗浄できていること。塩素濃度が一定基準以下のものであることなど厳しい条件が付いている。好気性発酵乾燥方式で処理後の残渣は適合しないのではないのか

**答 弁** 環境保全課長

好気性発酵乾燥方式による処理後の生成物からプラスチック類の分別再商品化の事業可能性についてサウンディング型市場調査を実施し、5社から応募があったが、5社の中で、好気性発酵乾燥後の残渣の処理実績のある事業者はなかった。

④再商品化事業者の公募はいつになるのか

**答 弁** 環境保全課長

再商品化事業者の公募は、新ごみ処理施設稼働開始までに事業者選定を行う。再商品化事業者の受け入れ条件に適合する商品の提供を可能にする。

⑤処理後の残渣を、再商品化事業者の受け入れ条件に適合するように、更に残渣を処理するということか。新

たな処理設備を導入するなど整備工事費が増額することはないのか

**答 弁** 環境保全課長

残渣等の受入れ条件等も関わるので、受入れ可能な事業者と設計する段階で協議する。

⑥再商品化事業者に全ての残渣を一括して処理委託するのか。再商品化事業者でプラスチック以外の残渣は、焼却したり埋め立て処分するのか。プラスチック以外の残渣の処理費は補助金等が無いので、全て一般財源となる。今後の財政見込みの目途を立てているのか

**答 弁** 環境保全課長

応募のあった5社から処理コストに関する具体的な提案は得られなかった。委託料の見込みは立っていない。（プラスチック以外の残渣の処理方法について答弁なし）

**答 弁** 松田町長

上板町は、財政調整基金が非常に少なく財政力が弱い。ため、新ごみ処理施設整備事業は、阿波市と上板町の1市1町で取り組んで行く。

⑦今後のごみ処理方針・計画はどうなるのか。ごみを有料化したりすることはないか

**答 弁** 環境保全課長

ごみ処理は、上板町や中央広域が作成した計画に基づき実施する。ごみ収集方法の変更予定は無い。ごみの有料化とか、収集車を増やし人件費等が増大することも今の段階では無いものと考えている。

⑧ごみの減量対策の取り組みは

**答 弁** 環境保全課長

支部や学校、学童などの教育施設、団体などでごみ減量について研修を実施するなど、啓発に努める。

⑨ごみ処理場の運営管理費・ゴミ処理費に対する負担金は、排出するごみ量に基づく。阿波市は、家庭ごみの排出量が5年間で約500トン減少し、更にこれまで燃やせるゴミに出していた雑紙を資源ごみとして回収を始めた。阿波市がごみの減量化を行えば、上板町の負担金が増加する。ごみ減量化に取り組むべきでは

**答 弁** 環境保全課長

実現可能な減量化対策を模索している。

## 質問2 正職員と非正規雇用職員の待遇差について

①正職員と同じ仕事をしている非正規職員の賃金等の待遇差はあるか

**答 弁** 総務課長

給与は、地方公務員法に定める均衡の原則等の給与決定原則に則り、条例に規定し、支給している。正職員、フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員により、給料月額、及び各種手当において支給金額が違っている。

②働き方改革関連法に基づき、同一企業内で働く正職員と非正規雇用職員の間で、不合理な待遇差を設けることが禁止されている。パートタイム・有期雇用労働法

では、同じ仕事をしている労働者には同じ賃金を支払うべきとしている。会計年度任用職員の中でも、外務員、保育士、衛生作業員、建設監督員、幼稚園助教諭などは、正職員と同じ仕事・同じ業務に従事している。同一労働同一賃金の原則は、基本給だけでなく、あらゆる待遇に適用され、不合理な格差は解消すべきではないか

**答 弁** 総務課長

働き方改革関連法の一部、パートタイム・有期雇用労働法について、公務員は適用除外となっているが、法律

の趣旨を鑑み、適切に対応する必要があると考える。

地方公務員法に定める職務給の原則や均衡の原則等の給与決定原則に則り、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術等を考慮し、地域の実情等を踏まえ、他の自治体との権衡を失しないよう決定している。

給与以外の勤務条件等は、地方公務員法第24条第4項の規定に基づく国及び他の地方公共団体の職員との権衡を図る観点に注意し実施する。



富永 志郎 議員

### 質問1 各課連携による合理化策について

①現在ごみ収集車の台数と中型免許を保有している人数と平均年齢は

**答 弁** 環境保全課長

ごみ収集車は4台で免許保有者は5名。また平均年齢は46歳。

②2年後に予想される新ごみ処理場までの距離や時間の負担が生じるが人員の負担軽減策については人員を増やすのか、民間に委託するのか

**答 弁** 環境保全課長

民間委託は考えていない。今後人員の配置や配車の見直しで経費を抑え町としてあらゆる施策を検討している。

③2026年度予算でごみ収集車(1,100万円)と倉庫新設(2,000万円)が上程されているがこの場所へ軽油のタンクと計量機を設置し災害にも強くごみ収集車も利用できる、多目的で簡易な基地を併設すべきと思うがいかがなものか。無駄をなくし合理化に取り組むべきだ

**答 弁** 建設課長

今後課を越えて検討していく課題であり災害にも強い設備も備えていきたい。

### 質問2 新ごみ処理場(阿波市東長峰)建設の検証と今後の展開について

①公設公営で建設予定の土地が買取でなくリース契約なのか

**答 弁** 環境保全課長

リースの場合コストの平準化ができ稼働期間終了後は組合が解体し所有者に返還する。

②1市2町で進めてきた案件が突然1市1町で運営することとなった場合の費用負担について

**答 弁** 環境保全課長

令和7年8月に板野町が組合を脱退し施設整備工事費

は当初より約10億円減って74億8,000万円となり金額は減ったが負担金は増え上板町の負担は2億7,500万円となる見込み。

③2024年12月段階ではトンネルコンポスト好気性発酵乾燥方式燃料化方式で残渣はペレットとして売るとし買いとり先を探していたが2025年2月に突然ケミカルマテリアル方式へ転換したのはなぜか

**答 弁** 環境保全課長

本計画推進するなかで固形燃料化するよりコスト削減と環境負荷の低減からこの方法に至った。

④2025年9月議会において上程案が否決され翌年1月議会にも2度にわたって否決され、理事者側は地方自治法177条により義務的経費にあたるという理由で再議に付し決議した。その3か月間理事者側は議会に対しどの様に説得を試みたのか

**答 弁** 環境保全課長

否決の内容は運営費が不透明で建設費の説明が不十分であるとのことでありすぐ調査し検討した。

**答 弁** 町長

一部事務組合に丁寧な説明をさせたが議員へ十分に伝えることができなかった。今後は協議を増やしたい。

⑤今後建設用地の造成と建屋の建設が始まるが入札時期はいつ頃か

**答 弁** 環境保全課長

造成は早ければ令和8年3月5日にも落札者が決定する予定。建屋についてはその後になる。

⑥2028年4月の稼働は可能か

**答 弁** 環境保全課長

入札条件を整えて可能な限りその予定で進める。

⑦残渣(年約4,000t)の処理について受け入れ先はどのようになっているのか

**答 弁** 環境保全課長

処理コストを算出するための判断材料が不足していた。今後サンプル提供について検討する。

⑧入札が終われば今後2年間で住民に対し説明会やごみ減量化に向けての情報発信をあらゆる手段を持って発信すべきだと思うがどの様に計画しているのか

**答 弁** 環境保全課長

町民の皆様にごみ減量化について協力をお願いし、あらゆる手段で情報発信していく。

## 編集後記

「議会だより」を「広報かみいた」へ掲載し、14回目となりました。今回は3月定例会の一般質問並びに1月から3月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

上板町議会広報編集特別委員会

## フリマサービスのトラブルに注意！

「フリマサービスを利用しブランドバッグを購入したら偽物が届いた」という購入トラブルや、「ブランドの洋服を出品したが購入者から『鑑定してもらったら偽物だった』と苦情があった」という出品トラブルの相談が寄せられています。

フリマサービスは個人間取引です。そのためトラブル解決は原則として、当事者間で図ることが求められるので、まず当事者間で十分に話し合しましょう。話し合いで解決しない場合には、フリマサービス運営会社に事情を伝え、協力が得られないか確認してみましょう。

フリマサービスを利用して購入する際は、商品の写真

や説明をよく確認して、不明な点があれば購入前に出品者に確認し、出品する際は、商品の状態を正確に伝えることが大切です。また、フリマサービスの利用にあたっては、利用規約を理解した上でルールを守って取引するようにしましょう。そのほか不安に思うことがあれば、一人で悩まず、下記までご相談ください。

## ●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣 改善センター事務所内

一日行政相談所  
開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	令和8年5月20日(水)
開設時間	13:30~15:30
開設場所	上板町老人福祉センター

## くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

年金／健康保険／失業保険／労災保険／交通事故／生命保険／住宅ローン

●日時 令和8年5月26日(火) 13:30~

●場所 馬道会館 ☎088-694-4868

上板町西分字原淵18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

## 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和8年5月は次のとおり予定しています。

## ●開催場所

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

## ●開催日時

令和8年5月18日(木)

13:30~16:00

令和8年6月1日(月)

13:30~16:00

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

## ●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎088-664-3701

徳島市東沖洲2-14沖洲マリントーミナルビル内

あいぽーと徳島

## ●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町2丁目17番地 徳島法務総合庁舎3階

相談時間 平日 8:30~17:15

## ●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル ☎0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル ☎0120-007-110

## ●お問い合わせ

住民人権課 ☎088-694-6809

## お知らせ

### 板野町文化の館図書館の利用について

上板町では板野町と板野町文化の館図書館の利用に関する協定締結をしています。これにより、上板町のお住まいの方も板野町文化の館図書館で資料の貸出を受けることができます。皆様、是非ご利用ください。

【開館日】火曜日～日曜日 10:00～18:00  
(年末年始、図書整理期間等除く)

最新の情報は、板野町文化の館図書館 HP (QRコード) を、ご確認ください。

●お問い合わせ  
板野町文化の館図書館  
☎088-672-5888



### 5月5日～11日はこどもまんなか 児童福祉週間です

5月は徳島県児童福祉月間です。

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていただけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

すべての子どもと子育てを大切にす環境づくりに取り組みましょう。

今年の標語は

「いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ  
ゴーゴゴー！」

●お問い合わせ  
子育て支援課  
☎088-694-6811



### 水道課からのお知らせ

※次の場合は、申請手続きが必要になります。

- 水道を開栓・休止・廃止・撤去する場合  
(例) お引っ越し
- 名義人・使用者を変更する場合  
(例) 名義人の死亡

※メーターボックスの上には、物を置かないようにしてください。

※ 宅内漏水にご注意ください！

- ・ 水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。
- ・ 漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

宅内漏水の見つけ方

◎次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ①家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を、確認しましょう。
- ③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

●お問い合わせ先  
水道課 ☎088-694-6817

### 記事訂正

広報かみいた3月号(22ページ)に掲載いたしました第25回スポーツ少年団陸上大会記事において、記載内容に誤りがございました。関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

■訂正箇所

【誤】

藤本 航輝(松島スポーツ少年団A)

【正】

藤本 航輝(高志スポーツ少年団A)



## 経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットが  
おすすめです。



※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



<https://www.e-census2026.go.jp/>



経済センサス2026

検索

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経済センサス-活動調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

## 人権擁護委員の日

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権擁護委員は、人権相談所を開設しています。いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗・中傷等

人権に関する問題でお困りの場合は、電話または徳島地方法務局ホームページからのインターネットによる相談をお気軽にご利用ください。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

眞木育代(東 光)  
安友基勝(熊ノ庄)  
板東和子(栗ノ木北東)  
佐藤久乃(鳥 屋)  
上原正一(川西(1))

## 令和8年度 町税の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	軽自動車税
6月	6月1日
お問い合わせ	税務課 ☎088-694-6807

※口座振替の方は、6月1日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※4月1日現在の所有者に課税されます。

# ご存知ですか？

## 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

### ●民生委員は地域の見守り役

上板町には、27名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員がいます。

民生委員は、地域住民の生活状況について把握し、必要に応じて声かけ・相談・支援等を行う人々です。その地域の住民であり、地域の実情を知っていて福祉活動・ボランティア活動などに理解と熱意がある人が選任されています。

また、全ての民生委員が児童委員を兼任しており、「公平・公正」「人権への配慮」を原則として守秘義務もあるため、相談内容を勝手に他人に漏らされる心配もありません。

#### 社会調査

地域の住民の状況や福祉ニーズを常に把握

#### 相談

地域の人々の相談にのったり見守りや声かけを行う

#### 情報提供

支援が必要な人に制度やサービスの情報を提供する

#### 調整

地域住民の福祉ニーズに応じたサービス提供の調整



#### 連絡通報

必要な福祉サービスが受けられるよう関係機関や団体等に連絡

#### 意見具申

問題点や改善策を関係機関に提起

#### 民生委員 7つの仕事

#### 生活支援

地域住民の生活を支援したり体制をつくったりする

### ●民生委員の仕事は7つ

民生委員の職務については、民生委員法第14条に規定されています。仕事の内容は大きく分けて7つです。民生委員それぞれが考える問題点や改善策をとりまとめ、関係機関に提示することで、支援を必要とする人々に適切なサービスが届きやすくなると期待されています。

5月12日から

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」が始まります  
～身近に感じて下さい！あなたのまちの民生委員・児童委員～

5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日からの1週間は「活動強化週間」とされ、地域住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在やその活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることを目的としています。

上板町民生委員・児童委員協議会でも、この「活動強化週間」を契機とし、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、訪問や声掛け等、日々の見守り活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員は、日常生活の中で困ったことや心配ごと、相談したいことがあるときに、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は守られますので、安心してご相談下さい。

民生委員・児童委員を身近に感じていただき、地域住民との関係づくりや日ごろの見守り、相談活動等を円滑にすすめていくためのご理解・ご協力をお願いします。

### 民生委員活動スローガン

「支えあう 住みよい社会 地域から」

●お問い合わせ● 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

# 【受講生募集！】令和8年度 徳島県消費者大学校

キャスターの丸岡いずみさんによるニュースの現場から考える消費者行動、気象予報士の藤野勝成さんから学ぶ気象と防災など、多彩な講師を招いて開催します！

令和8年6月6日(土)開講

- 1 日程 令和8年6月6日～7月25日の毎週土曜日（6月20日を除く）※1講義から受講できます
- 2 場所 とくぎんトモニプラザ 大会議室（徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館9階）
- 3 受講料 無料
- 4 受講方法 「来場受講」と「オンデマンド配信での受講」のいずれか
- 5 募集期間 各講座とも開催日の1週間前まで  
（全講座5月30日までにお申込みの方優先）

## 6 申込及び問合せ先

特定非営利活動法人徳島県消費者協会

電話 088-625-8285

ファクシミリ 088-625-8312

E-mail hiroba@image.ocn.ne.jp

※詳しくは、徳島県消費者協会HPへ <https://www.npo-tokushohi.net/>



徳島県消費者協会HP



メール申込  
QRコード

## 講座日程表

日	午後（13:00～14:30）		午後（14:40～16:10）	
	講座名	講師	講座名	講師
1 6月6日 (土)	12:30～13:20 受付			
	13:20～13:30 主催者挨拶			
2 6月13日 (土)	13:30～15:00（受付 12:30～13:20）			
	講座名：「ニュースの現場から考える有事に対応できる消費者行動とは」 講師：フリーキャスター・メンタルケアカウンセラー 丸岡 いずみ氏			
3 6月27日 (土)	2 最近の消費者トラブル	徳島県消費者情報センター 消費生活相談員	3 「考えよう！ 広告・表示のミカタ」	公益社団法人 日本広告審査機構 (JARO) 関西事務所 シニアコンサルタント 武田 典子氏
	消費者教育の概要	徳島県消費者政策課		
	くらしのサポーター活動	徳島県消費者情報センター		
4 7月4日 (土)	4 特殊詐欺の現状と その被害防止対策	徳島県警察本部 生活安全企画課 兼捜査第二課 課長補佐 行天 康平氏	5 鳴門の海で今、 何が起きている？ ～子どもたちと挑む 「とくしま UMIGOTO プロジェクト」 から考える海と未来～	一般社団法人 TSURIBITO 代表理事 高橋 真冬氏
	6 くらしと法律	徳島弁護士会 消費者問題対策委員会 委員長 西村 智子氏		
5 7月11日 (土)	8 次世代を支える コミュニティづくり ～物事の本質を見抜く力の 身に付け方～	NPO 法人エコロジカル・ ファーストアイド 理事長兼研究員 佐藤 貴志氏	9 生成 AI と 上手につきあう ～その利点とリスク～	四国大学 デジタル創生学部 教授 辻岡 卓氏
	10 徳島発の “真・再生可能” エネルギー！？	株式会社 四国の右下木の会社 代表取締役 吉田 基晴氏		
6 7月18日 (土)	11 便利さの落とし穴 ～キャッシュレス決済と お金のトラブル～			
	金融リテラシー 向上コンソーシアム 認定講師 前原 可怜氏			
7 7月25日 (土)	12 13:30～15:00（受付 12:30～13:20）			
	講座名：徳島の気象と防災を考える 講師：NHK徳島放送局 とく6徳島出演 気象予報士・防災士 徳島市防災サポーター 藤野 勝成氏			
15:00～15:10 主催者挨拶				

# ご寄附 ありがとうございました

株式会社阿波銀行様から企業版ふるさと納税制度を活用した300万円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は、子育て支援事業に活用させていただきました。株式会社阿波銀行様のご厚意に心より感謝いたします。



## 上板町ハザードマップを作成しました

ハザードマップは、自然災害が発生した場合に被害が想定される地域や避難場所などを示したもので、地域ごとの災害発生リスクと避難に関する情報などを地図上で確認することができます。

今回、冊子版のハザードマップに加え、パソコンやスマートフォンからでも気軽に確認できるWeb版ハザードマップを導入しました。

Web版ハザードマップでは「洪水」、「土砂」、「ため池」、「地震」のハザードマップが確認できます。

町民の皆さま一人ひとりが地域の危険箇所や避難施設等を正確に把握し、早めの避難行動を取っていただけるよう、災害時における人的被害の軽減を図ることを目的として作成しました。地域やご家庭における防災活動や防災対策などにお役立てください。



●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

## 令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ\*では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

\*新たな防災気象情報に関する特設ページ：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

●お問い合わせ● 徳島地方气象台 ☎ 088-626-0676



	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面上昇や 浪の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

# お誕生おめでとう (令和8年3月)

横田 拓海 瞳  
ふみや  
文哉 男子(稚本)



●お問い合わせ●  
住民人権課 ☎088-694-6809

## 初夏のキラキラアクセサリーを作ってみませんか。



～身につけるたびワクワク気分～  
ハンドメイド好きの方に人気の「レジン」  
様々な型に好きなパーツを入れて固めます。初夏のお出かけが楽しくなる“ときめき”  
のアクセサリーを作ってみませんか？

日時 令和8年5月27日(水) 13:30～  
定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)  
参加費 材料費600円～1,000円程度  
作品例 ブローチ、ブレスレット、ネックレスなど  
場所・お問合せ 馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原淵18番地2



## 令和8年5月のこども食堂開催のお知らせ

5月10日(日)10:00～14:00に上板なかよしこども食堂を開催  
します。  
今回の開催場所は、技の館です。(住所：板野郡上板町泉谷字原東32-4)  
こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽し  
く集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。  
食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。  
こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。



こども：無料  
大人：300円  
参加をご希望の方は、下記の技の館まで  
電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555



## 地域子育て支援センターからのお知らせ

心地よい風の吹く季節は、園庭遊びを楽しむのに最適ですね。今月は、いろいろな遊びをと  
おして、みんなと一緒に遊ぶ楽しさが味わえるようにしていきたいと思ひます。ぜひ遊びに来て  
ください。

### 子育てひろば

- \*毎週月曜日  
10:00～11:30 (祝日は除く)
- \*対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

### さくらっこひろば

- \*毎週木曜日と第2・第4火曜日  
9:30～11:30 (祝日は除く)
- \*対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

### 支援センター室・園庭開放

- \*利用日時 月曜日～金曜日 (祝日は除く)  
8:30～17:00

### 令和8年5月の行事予定

- 子育てひろば  
11日・18日・25日  
\*25日は、身体測定・誕生会  
栄養士による、栄養相談・  
育児相談
- さくらっこひろば  
7日(木) 戸外遊び  
14日(木) 製作  
21日(木) おでかけさくらっこ(文化センター)  
28日(木) 誕生会  
12日(火)・26日(火) 自由遊び

育児相談も  
行っています。  
お気軽にご相談  
ください。



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター (さくら保育所内) ☎088-694-8180